

## 平成28年度事業報告

### 〈総括〉

- 社員の専門的な力を結集して、公共嘱託登記業務の的確かつ迅速な実施に努め、不動産に係る国民の権利の明確化、不動産取引の安全・円滑化及び公共事業の成果の速やかな安定に寄与することができた。
- 公共嘱託登記業務と併せ、境界標設置事業、街区基準点等の基準点情報の提供事業、作業箇所情報の提供事業、無料相談事業にもつとめ、国民の便益に供することができた。
- 京都府を始め多くの市町村の信頼を得、事業収益は予算に対し増加となり、経常費用の削減に努め、公益社団法人として適正な予算執行を行った。
- 地図整備の推進に係る事業として前年度に引き続き、京都市における地籍調査事業及び京都地方法務局における不動産登記法第14条地図作成事業を受託し「14条地図備付」の目的のため社員の力を結集して、調査・測量等の作業を進めてきた。また、地図整備を強化するために事務局職員1名を採用した。

### 〈運営関係〉

#### 〔1〕入会の審査および退会届の処理

社員数	174名（平成29年6月30日現在）
入会	7名 山本剛彦（京都）、岩間幸彦（丹後）、松浦 寛（丹後）、 石田和史（丹後）、堀内広正（京都）、熊内智哉（中丹）、 竹上靖彦（園部）
退会	2名 松尾康夫（京都）、高屋信行（京都）

#### 〔2〕各種会合の開催と参加

(1) 定時社員総会	9月2日
(2) 理事会	7/20、8/5、10/28、11/25、1/27、 2/24、3/24、5/26、6/16、6/16 計10回
(3) 常任会議	7/14、8/1、8/2、8/26、10/21、 11/18、12/26、1/20、1/24、2/17、 3/17、4/21、5/12、6/8 計14回
(4) 総務部会	8/19、4/17、5/18、6/21 計4回
(5) 経理部会	1/13、3/20、4/12、5/12 計4回
(6) 事業部会	8/10、10/19、1/18、2/15、5/17 計5回
(7) 業務監査	8月2日
(8) 会計監査	7/1、8/1、8/2、10/11、10/12、

- 1 / 2 3、1 / 2 4、6 / 2 9、6 / 3 0 計 9 日  
(9) 調査士会、政治連盟との事務連絡会 1 0 月 1 8 日  
(10) 近公連総会 1 0 月 7 日  
(11) 全公連総会 1 1 月 1 4 日～1 5 日、6 月 6 日～7 日 計 4 日  
(12) その他事業及び会務 別紙のとおり

〈取組みの細目〉

〔1〕総務部

- (1) 協会機構の整備
- ① 諸規則の整備
    - ・諸規則について検討を行った。
  - ② 社員の入会及び退会に関する事項
    - ・新入社員の入会並びに社員の退会について対応した。
  - ③ 事務局の運営
    - ・円滑な事務局運営のため、対応・指示を行った。
- (2) 表示登記に関する相談会の開催
- ① 定期無料登記相談会並びに伏見区内にて司法書士（京都司法書士会）と合同で無料相談会を行った。
- (3) 研修会の開催
- ① 事業部と合同で行った。
  - ② 研修会DVDを作成し、事務局へ備え付けた。
- (4) 情報公開
- ① ホームページを充実させ、広く一般に情報提供した。
  - ② 「登記等基礎情報の収集及び提供に関する事業」の推進として、基準点情報を新たに追加・更新した。
  - ③ ホームページ一新に向けて検討を行った。
- (5) 業務処理体制に関する研究
- ① 業務処理体制について検討を行った。
- (6) 地図整備の促進に関する研究
- ① 京都市地籍調査並びに不動産登記法第14条地図作成業務を受託し、効率的な組織作りに向けて検討を行った。
- (7) 災害等支援事業の取り組み
- ① 協会として可能な取り組みを検討した。
- (8) 他団体との情報交換並びに各種会合の開催
- ① 近公連等各種会合を開催した。
- (9) その他所掌すべき事務全般
- ① その他、必要な案件について対応した。

## 〔2〕 経理部

- (1) 現金、預金、物品等の出納
- (2) 事業費、管理費の入出金処理
- (3) 固定資産、流動資産の適正な管理
- (4) 業務用物品、研修資料の購入斡旋
- (5) 会計印の管理

## 〔3〕 事業部

- (1) 受託業務の処理について
  - ① 別紙、平成28年度処理業務一覧表のとおり契約し、業務処理は状況に応じて迅速かつ適正に受託処理をした。
- (2) 地図整備の推進に関する事業について
  - ① 地籍調査、不動産登記法第14条地図作成に関する研究を行った。
  - ② 市町村の地籍調査事業の計画・実施に当たり、相談及び情報提供等を行った。
  - ③ 平成28年度は、京都市出水学区において0.04km<sup>2</sup>、約460筆の地籍調査、不動産登記法第14条地図作成業務では、従来型として京都市伏見区日野谷寺町地区において0.33km<sup>2</sup>、約2,834筆の作業、大都市型として京都市下京区北西地区において0.24km<sup>2</sup>、約1437筆の作業を実施し、引き続き宇治市木幡御蔵山地区において0.32km<sup>2</sup>、約1,302筆、京都市下京区北東地区において0.24km<sup>2</sup>、約843筆を実施しています。
- (3) 境界標の設置に関する事業について
  - ① 受託した業務において境界標の設置の事業を推進した。
- (4) 不動産表示登記に関する相談、研修、情報提供に関する事業について
  - ① 国民を対象として、不動産表示登記無料相談会を実施した。
  - ② 官公署職員に対し、実務研修会を実施した。
- (5) 業務処理に係る質の向上について
  - ① 官公署と連携を図りながら、成果品の統一を進めた。
  - ② 社員に対する業務研修会を実施した。
  - ③ 業務管理システムについては、他協会から情報収集を行った。
  - ④ 官公署との意見交換会を行った。
  - ⑤ 官公署へ納める成果品検査を実施した。
- (6) 広報活動について
  - ① 官公署に対して、各支所と連携し、訪問による広報活動に努めた。
  - ② 調査士会、政治連盟等と連携し広報活動を推進した。
- (7) 情報収集及び伝達に関して
  - ① 他協会との意見交換会を行い情報収集した。
  - ② 調査士会、政治連盟等と連携し情報収集を行った。
  - ③ 収集した情報を精査の上、社員等に伝達した。

**〔４〕受託事件処理委員会**

- (１) 業務処理規則その他諸規則等に基づき、適正な受託事件処理を行った。
- (２) 京都府土木事務所については、新規業務受託５７件、継続業務受託２３１件を受託事件処理した。
- (３) 支所管内官公署については新規業務受託１９８件、継続業務受託９６件を受託事件処理した。